

令和 8 年 1 月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和 8 年 1 月 1 9 日 開会

令和 8 年 1 月 1 9 日 閉会

国見町農業委員会

令和8年1月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1 番	八 島 富 一 君	2 番	佐久間 久 子 君
3 番	佐 藤 昭 文 君	5 番	吉 田 和 男 君
6 番	佐 藤 浩 信 君	7 番	赤 坂 正 弘 君
8 番	佐 藤 武 君	10 番	斎 藤 勇 子 君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦 正 徳 君
小坂・泉田地区担当	黒 田 武 君
高城地区担当	渡 邊 秀 人 君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	大 勝 宏 二 君
農業委员会主任主査兼係長	佐 藤 貴 浩 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和8年1月19日（月曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地改良行為届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時20分開会

○事務局 それでは、時間にちょっと早いんですけど、皆様おそろいになりましたので、令和8年1月の定例総会を始めたいと思います。

1 会長挨拶

○事務局 それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ち挨拶】

○事務局 申し遅れました。今年も変わらずこのメンバーでやりますので、よろしくお願いいたします。

では、今後の議事進行については、会長のほうでよろしくお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 議事録署名人をこちらで指名してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 7番、赤坂正弘委員、8番、佐藤武委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者はおりません。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続いて、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地改良行為届出について

○会長（八島富一君） 次に、報告第2号 農地改良行為届出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【報告第2号 農地改良行為届出について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

○事務局 土の採取場所が問題になっていないのか、ちゃんときれいに階段状になればうちら

のほうはという。

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に議事参与の制限について説明いたします。

受付番号1番の案件について、私、八島が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますのでご了承いただきます。

それでは、議案第1号、議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

受付番号2番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 事務局と1月8日に現地を確認しました。ここにあるとおりですので、問題はないと思います。よろしくお願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

続きまして、受付番号3番の案件についてですが、前回の総会で説明しておりますので、省略いたします。

続きまして、受付番号4番、5番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、渡邊秀人推進委員より説明をお願いします。

○高城地区担当推進委員（渡邊秀人君） 1月7日、事務局1名と現地の確認をしてまいりました。事務局の説明どおり問題ないことを確認しておりますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号の議事参与に該当しない案件については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手多数。

よって、議案第1号の議事参与に該当しない案件につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第1号の受付番号1番の案件について審議します。

私、八島が退席しますので、議長を佐久間職務代理者と交代いたします。

〔八島富一会長君退室〕

○会長職務代理者（佐久間久子君） 議長を交代いたしました。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（議事参与の制限に該当する案件）について説明】

○会長職務代理者（佐久間久子君） 事務局の説明が終わりました。

それでは、秦推進委員の説明をお願いします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） 事務局から説明がありましたとおり、1月7日に現地を確認してまいりました。何ら問題は見当たりませんでしたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○会長職務代理者（佐久間久子君） これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「一言いいですか」と呼ぶ者あり〕

〔農地の賃借料（物納払・現金払）について意見あり〕

○会長職務代理者（佐久間久子君） そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長職務代理者（佐久間久子君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第1号の受付番号1番の案件について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手

を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長職務代理者（佐久間久子君） 挙手多数であります。

議案第1号の受付番号1番の案件につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

1番、八島富一会長の退席を解きます。

〔八島富一会長君入室〕

○会長職務代理者（佐久間久子君） それでは、議長を交代いたします。

〔農地の賃借料（物納払・現金払）について意見の回答〕

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） それでは、次に、議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

審議に入る前に議事参与の制限について説明いたします。

受付番号9番の案件に関して、8番、佐藤武委員が議事参与の制限に該当します。また、受付番号14番、20番の案件に関して、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割させて審議させていただきますのでご了承ください。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与の制限に該当しない案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第２号の議事参与の制限に該当しない案件につきましては、計画のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第２号の受付番号９番の案件について審議します。

８番、佐藤武委員は退室をお願いいたします。

〔８番 佐藤 武委員退室〕

○会長（八島富一君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第２号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明（１件）】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第２号の受付番号９番の案件について、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第２号、受付番号９番の案件については、計画案のとおり承認することに決定いたしました。

佐藤武委員の退席を解きます。

〔８番 佐藤 武委員入室〕

○会長（八島富一君） 次に、議案第２号の受付番号14番と20番の案件について審議します。

６番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔６番 佐藤浩信委員退室〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第２号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明（２件）】

○会長（八島富一君） 農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

受付番号14、20番の案件について、集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号の受付番号14番、20番の案件について、計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔6番 佐藤浩信委員入室〕

○会長（八島富一君） 議事については、これで終了とします。

6 その他

（１）次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明を求めます。

○事務局 それでは、その他（１）について説明いたします。

2月の総会につきましては、2月17日火曜日、午後1時半からこの場所ということでございます。

あと予定表を見ていただければと思います。あと3月でございますが、事務局としては16日か17日がこの場所も大丈夫ということでございます。ご協議お願いいたします。

○会長（八島富一君） いつがよろしいですか。

〔「16で大丈夫ですか、16」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） それでは、3月16日の午後1時半ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

〔行方不明の方の農地賃貸借について意見あり〕

〔農業委員会新年会について提案あり〕

○会長（八島富一君） 2月17日総会後の新年会ということでどうですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔農業委員会新年会の参集範囲について提案あり〕

○会長（八島富一君） 町長に、ご案内だけしてください。お願いします。

○事務局 はい。

○会長（八島富一君） 一応これで議案全部終わりました。

○会長（八島富一君） これで今日の総会を閉じたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

午後 2 時 4 0 分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和 8 年 1 月 1 9 日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (7 番委員) _____ (印)

議事録署名人 (8 番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)